

令和3年10月21日招集

## 第2回定例会会議録

君津富津広域下水道組合議会

## 令和3年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年10月21日  
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室  
1. 開会の日時 令和3年10月21日 午前10時00分

1. 出席議員 14名

1番	宇野晋平君	2番	村上幸人君
3番	渡辺純一君	4番	猪瀬浩君
5番	高橋健治君	6番	下田劍吾君
7番	諸岡賛陸君	8番	三木千明君
9番	磯貝清君	10番	三浦道雄君
11番	佐久間勇君	12番	渡辺務君
13番	小泉義行君	14番	中川茂治君

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石井宏子君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	河野喜代子君
事務局長	小石川洋君	総務課長	藤平道仁君
管理課長	笈川知洋君	建設課長	三平正孝君
総務課主幹	江利角英生君	総務課総務係長	笠原隆文君
管理課主幹	曾根欣一君	建設課長補佐	吉岡貴幸君
管理課処理場長	平野浩一君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	土田剛史	総務課主事	佐々木悠太
---------	------	-------	-------

---

開会及び開議

令和3年10月21日午前10時00分

○議長（渡辺務君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

当組合議会は、10月7日通知のとおり、クールビズを実施していますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は13名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

また、磯貝清議員から遅れる旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

---

議員の紹介

○議長（渡辺務君） 日程に先立ちまして、君津市議会選出の三浦章君、野上慎治君、松本裕次郎君の3名から、9月29日付で組合議員の辞職願が提出され、同日付でこれを許可したので、ご報告いたします。

組合規約第7条第1項の規定による補欠選挙が行われ、新たに組合議員が選出されておりますので、私から議員の方々の紹介をいたします。

お名前を申し上げますので、お立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

宇野晋平君。

○1番（宇野晋平君） 宇野です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 村上幸人君。

○2番（村上幸人君） よろしく申し上げます。

○議長（渡辺務君） 渡辺純一君。

○3番（渡辺純一君） 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 猪瀬浩君。

○4番（猪瀬浩君） 猪瀬です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 高橋健治君。

○5番（高橋健治君） 高橋です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 下田剣吾君。

○6番（下田剣吾君） 下田です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 諸岡賛陞君。

○7番（諸岡賛陞君） 諸岡です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 三木千明君。

○8番（三木千明君） 三木です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 三浦道雄君。

○10番（三浦道雄君） 三浦道雄です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 佐久間勇君。

○11番（佐久間勇君） 佐久間勇です。よろしくお願いいたします。

- 議長（渡辺務君） 小泉義行君。  
○13番（小泉義行君） 小泉です。よろしくお願いいたします。  
○議長（渡辺務君） 中川茂治君。  
○14番（中川茂治君） 中川です。よろしくお願いいたします。  
○議長（渡辺務君） そして、私は議長の渡辺務でございます。よろしくお願いいたします。  
以上で、議員の紹介を終わります。

○

#### 執行部の紹介

- 議長（渡辺務君） 次に、執行部の紹介を自己紹介により、管理者から順次お願いいたします。  
○管理者（石井宏子君） 管理者の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
○副管理者（高橋恭市君） 副管理者の高橋です。よろしくお願いいたします。  
○監査委員（磯貝昭一君） 監査委員の磯貝昭一でございます。よろしくお願いいたします。  
○会計管理者（河野喜代子君） 会計管理者、河野でございます。よろしくお願いいたします。  
○議長（渡辺務君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

○

#### 諸般の報告

- 議長（渡辺務君） 続いて、諸般の報告をいたします。  
地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。  
次に、監査委員から、令和3年1月分から6月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。  
次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。  
なお、議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。  
次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可しましたので、ご了承願います。  
以上で、諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君 富 下 総 第 2 7 6 号  
令 和 3 年 1 0 月 2 1 日

君津富津広域下水道組合議会  
議 長 渡 辺 務 様

君津富津広域下水道組合  
管理者 石 井 宏 子

#### 議案の送付について

令和3年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

## 記

- 議案第1号 監査委員の選任について  
議案第2号 君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第3号 君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
認定第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について  
報告第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について  
報告第2号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第3号 令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について

○

### 議事日程の決定

- 議長（渡辺務君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

○

### 管理者挨拶

- 議長（渡辺務君） ここで管理者から、開会に当たり挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

- 管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る9月29日の君津市議会第3回定例会におきまして、宇野晋平議員、村上幸人議員、高橋健治議員、磯貝清議員の4名が新たに下水道組合議員となりました。議員皆様には、今後とも下水道事業の推進のためご尽力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、監査委員の選任が1件、条例の制定が2件、令和2年度決算に係ります認定1件と報告が3件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

- 議長（渡辺務君） 以上で、管理者の挨拶は終わりました。

○

- 議長（渡辺務君） ただいま磯貝清議員がいらっしゃいましたので、ご紹介申し上げます。

一言お願いします。

- 9番（磯貝清君） 磯貝清でございます。よろしくお願い申し上げます。

○

### 日程第1 議席の指定

- 議長（渡辺務君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。

議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。

1 番、宇野晋平君、2 番、村上幸人君、5 番、高橋健治君、6 番、下田劍吾君、9 番、磯貝清君、10 番、三浦道雄君、  
以上のとおり議席を指定いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（渡辺務君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺務君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番、猪瀬浩君、5番、高橋健治君を指名いたします。

---

日程第4 副議長選挙

○議長（渡辺務君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に下田劍吾君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました下田劍吾君を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました下田劍吾君が副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました下田剣吾君に挨拶をお願いいたします。

(副議長下田剣吾君登壇)

○副議長(下田剣吾君) ただいま議長と皆様のご理解を受けて、副議長に当選させていただきました下田剣吾と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

渡辺務議長をしっかりと支え、円滑な議事運営に専心してまいりたいと考えております。どうぞ指導よろしくをお願いいたします。

○議長(渡辺務君) よろしく申し上げます。

○

(提案理由説明及び採決)

日程第5 議案第1号

○議長(渡辺務君) それでは、日程第5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、磯貝清君は除斥されますので、退場願います。

(9番磯貝清君退場)

○議長(渡辺務君) 直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 議案第1号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、組合議員のうちから選任されておりました監査委員の三浦章氏が、9月29日をもって辞職されましたので、その後任として磯貝清氏を選任いたしたく、君津富津広域下水道組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

磯貝清氏は、平成11年9月に君津市議会議員に初当選以来、約22年間にわたり地方自治発展のためにご尽力されており、この間、君津市議会副議長、君津市議会総務常任委員会委員長等を歴任されるとともに、当組合議員といたしましても副議長を務めるなど、地方行政はもとより、下水道事業に対しましても深い知識を有しており、本組合の監査委員として適任者であると考えます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(渡辺務君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、磯貝清君の入場を許可します。

(9番磯貝清君入場)

○議長(渡辺務君) ここで、監査委員に選任されました磯貝清君に挨拶をお願いいたします。

(監査委員磯貝清君登壇)

○監査委員(磯貝清君) ただいま皆様方のご同意をいただきまして、監査委員に選任されました磯貝清でございます。この職務に専念し、全うし、先輩監査委員の名に恥じないよう一生懸命務めてさせていただきます。皆様方のご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決)

日程第6 議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号まで

○議長(渡辺務君) 日程第6、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号までについて、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第3号 君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正に伴い、サービスの宣誓の方法を国家公務員と同様にするため、君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、認定第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について。

本議案は、収益的収入及び支出、下水道収益30億2,941万8,032円、下水道事業費用28億2,149万1,913円、資本的収入及び支出、資本的収入5億1,528万1,000円、資本的支出7億3,472万3,438円となりましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について。

本報告は、継続費として予算措置をいたしました君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業につきまして、令和2年度の年割額に係る経費の全てを令和3年度に繰り越しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2、第1項の規定により、繰越計算書を調製し議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について。

本報告は、令和2年度に地方公営企業法第26条第1項の規定により、繰越計算書を調製し、中野・中富汚水枝線築造事業、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業につきまして、令和3年度に繰り越しましたので、議会に報告するものでございます。

次に、報告第3号 令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について。

本報告は、令和2年度決算に基づき、本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

以上、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号まで一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺務君） 以上で、管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。

事務局長、小石川洋君。

（事務局長小石川洋君登壇）

○事務局長（小石川洋君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案第2号及び第3号、認定第1号並びに報告第1号から第3号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページ及び3ページをお開きください。

この条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正しようとするものでございます。

別冊の議案参考資料の1ページをお開き願います。

第2条第6号の改正で、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第1項を個人情報の保護に関する法律第2条第9項に改めるものでございます。

恐れ入ります議案書の3ページにお戻りください。

この条例をデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日から施行しようとするものでございます。

議案書の4ページ、5ページをお開きください。

議案第3号 君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正に伴い、サービスの宣誓の方法を国家公務員と同様にするための改正でございます。

別冊の議案参考資料の2ページをお開きください。

君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の第2条中、「、管理者又は管理者の定める上級の公務員の面前において」を削り、「に署名して」を「を管理者に提出して」に改め、別記様式中「印」を削ります。

議案書の5ページにお戻りください。

この条例を公布の日から施行しようとするものでございます。

次に、認定第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について。

最初に、概況についてご説明申し上げますので、決算書の11ページをお開きください。

(1) 総括事項でございますが、初めに、本組合の下水道事業につきましては、経営基盤の強化に資するため、令和2年度より地方公営企業法の財務規定を適用いたしました。

イ. 業務状況でございますが、処理区域面積は36ヘクタール増加して1,408ヘクタールとなりました。また、水洗化人口が5万470人となり、水洗化率は87.4%となりました。有収水量につきましては577万6,592立方メートルとなり、32万4,107立方メートル増加いたしました。

次に、ロ. 建設改良事業の状況でございますが、令和2年度の主要事業といたしましては、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業、君津富津終末処理場施設整備事業のほか、君津地区では中野・中富污水枝線築造事業、神門污水幹線築造事業、台地区浸水対策事業及び人見污水枝線築造事業など、富津地区におきましては、西川雨水幹線改修事業及び污水ます設置事業を実施いたしました。

ハ. 経理状況におきましては、損益計算において、収益的収入は29億4,390万6,945円、収益的支出27億5,569万1,586円となり、当年度の純利益は1億8,821万5,359円となりました。

資本的収支におきましては、収入総額5億1,528万1,000円に対しまして、支出総額は7億3,472万3,438円で、その不足額2億1,944万2,438円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,379万2,860円、当年度分損益勘定留保資金1億1,328万3,809円、法適用前年度の引継金9,236万5,769円で全額補填いたしました。

引き続き、令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。事業概要の説明と重複する点がございますが、ご了承願います。

2ページをお開きください。

(1) 収益的収支及び支出における収入でございます。

表中の決算額の欄をご覧ください。

第1款下水道事業収益30億2,941万8,032円、第1項営業収益11億136万2,494円、内訳は、下水道使用料、雨水処理費に対する関係市負担金、認可区域外流入負担金及びその他営業収益で、下水道検査手数料等となります。

第2項営業外収益19億2,125万3,828円、内訳は、預金利息、高度処理費等に対する関係市負担金、当該年度の減価償却費相当分を収益化した長期前受金戻入及び雑収益となります。

第3項特別利益680万1,710円、内訳は、令和元年度分の消費税及び地方消費税還付金となります。続きまして、支出でございます。

第1款下水道事業費用28億2,149万1,913円、第1項営業費用26億6,481万1,937円、主な内訳は、管渠、ポンプ場、都市下水路、処理場の維持管理及びその業務に携わる職員の給与費等及び固定資産の経済価値の減耗を費用化する減価償却費となります。

第2項営業外費用1億3,897万798円、内訳は、企業債の支払利息、令和2年度分の消費税及び地方消費税の支払費用となります。

第3項特別損失1,770万9,178円、内訳は、その他特別損失として、企業会計移行に伴う過年度分賞与等引当金繰入額、また、過年度損益修正損として、下水道使用料不納欠損処分に伴う貸倒損失となります。

次に、（２）資本的収入及び支出における収入でございます。

表中の決算額の欄をご覧ください。

第１款資本的収入５億１,５２８万１,０００円、第１項企業債１億３,０００万円、内訳は、下水道施設の建設改良費に係る借入金となります。

第２項出資金３億２,６１０万２,０００円、内訳は、関係市出資金となります。

第３項補助金５,７９５万４,５４５円、内訳は、建設改良費のための国からの補助金となります。

第４項負担金１２２万４,４５５円、内訳は、受益者負担金となります。

次に、支出でございます。

第１款資本的支出７億３,４７２万３,４３８円、第１項建設改良費２億７,４１７万３,８４０円、主な内訳は、１６ページをお願いいたします。

４．会計、（１）重要契約の要旨でございます４段目、終末処理場の機能を維持するための君津富津広域下水道組合公共下水道君津富津終末処理場の実施設計の作成委託に関する協定（再構築詳細設計）、管渠建設として中富污水枝線築造工事（その３）、神門污水幹線築造工事。

１３ページをお願いします。

２．工事、（１）建設改良工事の概況でございます台地区浸水対策非常用発電機設置工事、西川雨水幹線護岸改修工事等の実施及び建設改良に携わる職員の給与費等となります。

２ページへお戻り願います。

第２項固定資産購入費２６万６,２００円、内訳は、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の購入費となります。

第３項企業債償還金４億６,０２８万３,３９８円、内訳は、平成２年度から平成２９年度までに借り入れた企業債元金の償還金となります。

表中の翌年度繰越額の欄をご覧ください。

地方公営企業法第２６条の規定による繰越額は１億２,４２０万４,０００円、継続費繰越額は１億４００万円となりました。

４ページをお開きください。

損益計算書でございます。下から４行目の当年度純利益でございますが、１億８,８２１万５,３５９円でございます。

次に、右の５ページをご覧ください。

剰余金計算書でございます。上の表、右に記載しております資本合計でございますが、当年度期首残高３１億２,４４７万６,４１８円、当年度変動額といたしまして、関係市からの出資金３億２,６１０万２,０００円と当年度純利益１億８,８２１万５,３５９円、その結果、一番下、当年度末残高は３６億３,８７９万３,７７７円となり、７ページの下から２行目でございます資本合計と一致いたします。

５ページへお戻りください。

下の表、剰余金処分計算書の処分数はございませんでした。

６ページをご覧ください。

貸借対照表でございます。初めに、資産の部でございますが、１の固定資産は、土地、建物等で、中段の固定資産合計は３５３億４,５７０万２,４３６円となり、内訳は、記載のとおりでございます。

次に、２の流動資産は、現金・預金、未収金等で、流動資産合計は７億６,０６０万４,３７０円となり、内訳は、記載のとおりでございます。

固定資産と流動資産を合わせました資産合計は361億630万6,806円でございます。

次に、7ページをご覧ください。

負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせまして、負債合計は324億6,751万3,029円となり、内訳は、記載のとおりでございます。

次に、その下の資本の部でございますが、下から2行目、資本合計は36億3,879万3,777円となり、一番下の負債資本合計は361億630万6,806円となり、6ページにございます資産合計と一致いたします。

恐れ入ります、次に、14ページをお開き願います。

業務についてご説明させていただきます。

(1) 業務量の令和2年度の欄をごらんください。

まず、業務量の表のうち、行政区域内人口でございますが、12万5,962人で、前年度比1,336人の減でございます。処理区域内人口でございますが、5万7,719人で、前年度比1,764人の増でございます。

次の水洗化人口は5万470人で、前年度比で1,680人の増となっております。

次の下水道普及率は、処理区域内人口を行政区域内人口で割ったもので、45.8%でございます。

次の水洗化率は、水洗化人口を処理区域内人口で割ったもので、87.4%でございます。

次の年間有収水量は577万6,592立方メートルで、前年度より32万4,107立方メートルの増となりました。有収率は71.2%となっております。

次の年間汚水処理量は811万3,990立方メートルで、前年度比で1万920立方メートルの増となりました。増量の要因でございますが、令和2年4月に君津台約800世帯及び令和2年12月に人見一丁目約80世帯が供用開始になったためと、コロナウイルス対策といたしまして、手洗いの推奨によるものと思われま。

次の1立方メートル当たりの使用量単価は、税抜きで148.1円、1立方メートル当たりの処理原価は、税抜き145.5円でございます。

次に、議案書の7ページ、8ページをお願いいたします。

報告第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書についてでございますが、令和2年度3月に継続費の予算措置をさせていただきましたが、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業につきましては、令和2年度の年割額を1億400万円とし、その全額を令和2年度第3次補正予算(加速化対策分)として、適正な工期を確保するため令和3年度に繰り越しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。

なお、当該予算につきましては、日本下水道事業団と協定を締結しており、令和3年度に繰り越しました1億400万円に加え、令和3年度当初分の事業費である9,100万円を執行予定であり、令和3年度の執行額といたしましては、合計で1億9,500万円となっております。

また、令和4年度見込みの事業費は4億6,100万円となっており、継続費の合計額は6億5,600万円となっております。

次に、議案書の9ページ、10ページをお願いいたします。

報告第2号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について。

初めに、中野・中富汚水枝線築造事業につきましては、工事の支障となる水道管が確認され、水道

管理者との協議に不測の日数を要したため繰り越したもので、令和3年度への繰越額は9,408万円でございます。

次に、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業につきましては、令和2年度君津富津終末処理場実施設計（再構築詳細設計）業務委託で、コロナウイルス対策により現地調査人員確保に不測の日数を要したため繰り越したもので、1,462万4,000円、令和2年度第3次補正予算（加速化対策分）につきましては、適正な工期を確保するため令和3年度に繰り越したものが1,550万円、合計で令和3年度への繰越額は3,012万4,000円でございます。

次に、議案書の11ページをお願いいたします。

報告第3号 令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

この資金不足比率は、平成19年6月に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全性を判断するために設けられた指標でございまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20%とされております。

恐れ入ります、議案参考資料の3ページをお開きください。併せまして、決算書の6ページ、7ページをお開き願います。

議案参考資料にございます資金不足比率算定表でございます。令和2年度決算における資金不足比率について申し上げます。この表中記載の金額は、全て千円単位となっております。

まず、流動負債は5億4,638万1,000円で、控除企業債等4億1,751万4,000円でございます。

ここで、決算書の7ページをご覧ください。

令和2年度決算の流動負債額で、企業債が4億1,751万3,531円、未払金が1億1,099万6,067円、引当金が1,749万1,000円、合計で、千円単位に丸めまして5億4,638万1,000円でございます。

参考資料の算定表に戻りまして、資金不足比率の算定には流動負債の企業債が控除されますので、（1）の金額、1億2,886万7,000円が比較対象となります。

次に、（3）で流動資産は7億6,060万4,000円で、

ここで、決算書の6ページをご覧ください。

流動資産は7億6,060万4,370円で、内訳は、現金預金が5億8,598万1,940円、未収金が1億7,555万5,699円、貸倒引当金がマイナスの93万3,269円、千円単位に丸めまして7億6,060万4,000円でございます。

こちらは控除額がございませんので、7億6,060万4,000円が比較対象となります。

算定表の（6）、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令、第3条第1項の額・第4条の額、（1）＋（2）－（3）は、マイナス6億3,173万7,000円となり、これにより流動資産の額が流動負債の額を上回ることから、（8）資金不足額・剰余額は、（6）を正の値とした剰余金6億3,173万7,000円となり、資金不足は生じていないこととなります。

したがって、資金不足比率につきましては算出されません。

以上で、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号についての補足説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 君津富津広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺務君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第3号 君津富津広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) ただいま認定に付されております令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の審査の結果をご報告いたします。

令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算について、去る8月27日に審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりでございます。決算書及びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であることと認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上で、決算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺務君） 代表監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、認定第1号に対する質疑でございますが、事前に質疑の通告がありましたので、4番、猪瀬浩君の発言を許します。

4番、猪瀬浩君。

○4番（猪瀬浩君） それでは、認定第1号について事前通告のとおり質問をさせていただきます。

令和2年度決算書の11ページの下水道事業報告書になります。

こちらの総括事項のところに書かれております施設の老朽化に伴う維持管理及び改築更新等の費用が増大、将来的な人口減少社会も見据えるなどといった文言が記載されておりますが、現在定められている公共下水道全体計画の見直しなどを行っていく考えや今後示される計画があるのかを教えてくださいたいと思います。

特に、現在定められている公共下水道全体計画において、まだまだ未整備の事業計画区域があるわけですが、この未整備の計画区域の拡大を図りながら、持続可能でかつ安定的な経営運営を行っていくことができるのか、どのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（渡辺務君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

事務局長、小石川洋君。

○事務局長（小石川洋君） 自席からお答えさせていただきます。

この計画でございますが、令和4年度に君津市污水適正処理構想、富津市污水適正処理構想の見直し作業が予定されていることから、見直し後の污水適正処理構想及び東京湾流域別下水道整備総合計画と整合のとれた公共下水道全体計画に見直しを行ってまいることでございます。

また、平成27年度に両市の見直した污水適正処理構想に基づきますと、計画人口及び計画汚水量、日最大汚水量に減少が見られます。今後公共下水道全体計画を見直す際には、他の計画との整合を図りながら、安定した経営を堅持した上で計画をつくるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺務君） ほかに、猪瀬議員質疑はございますか。

○4番（猪瀬浩君） 以上です。

○議長（渡辺務君） 以上で、通告による質疑は終わります。

ほかにご質疑ございますか。

11番、佐久間勇君。

○11番（佐久間勇君） 議長の許可をいただきましたので、1点質問させていただきます。

決算書の6ページをお願いいたします。

この貸借対照表につきまして、会計の処理上の問題かと思うんですが、ちょっと分からない点がありますので、教えてくださいたいんですけども、未収金貸倒引当金につきまして、一般的に貸倒引

当金というのは、設定の対象となる債権等があると思うんですが、この未収金貸倒引当金について、  
どうということなのかということと、また、未収金対策等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺務君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

管理課長、笈川知洋君。

○管理課長（笈川知洋君） 決算書6ページの未収金貸倒引当金93万3,269円でございますが、これは  
次回に予想される不納欠損額を想定しております。未収金の貸倒引当金を減らすためには、下水道使  
用料や受益者負担金の未納を減らすことになることから、収納の体制といたしましては、受益者負担  
金については組合職員が、下水道使用料については、規約に基づきましてかずさ水道広域連合企業団  
が徴収事業を行っている中で、滞納者に対しましては、督促、電話催告、臨戸徴収を行っております。

受益者負担金については、納付に応じない場合には、財産調査等を行いまして納付を促すなど、滞  
納対策を行っております。しっかり徴収してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（渡辺務君） ほかにご質疑ございますか。

（発言する人なし）

○議長（渡辺務君） それでは、ほかに質疑もないようでございますので、質疑を終結したいと思いま  
すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、認定第1号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

認定第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり  
認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺務君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、報告第1号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について  
に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思  
いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 令和2年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書についてに  
対する質疑でございますが、質疑の通告がありましたので、4番、猪瀬浩君の発言を許可します。

4番、猪瀬浩君。

○4番（猪瀬浩君） それでは、議案書10ページにあります件についてご質問させていただきたいと思  
います。

繰越明許費のうちの特にストックマネジメント更新事業についてですが、こちらの繰り越しの説明

としまして、コロナ対策により現地調査、人員確保に不測の日数を要したためと書かれております。コロナ禍の対策については、今までなかったことですので、非常に苦慮されていて、このような事態になったかと思いますが、公共インフラの維持メンテナンスというものは、非常に今ニュースなどでも騒がれているところでありまして、これの対策をしっかりとすることが大事であると思います。

その中で2点ほど確認をさせていただきたいんですが、1点目は、今回の繰り越しされた事業はもう既に令和3年度で終わっているのか、また、令和2年度のもの繰り越したことによって、令和3年度以降行おうとしている事業等が後ろ倒しになっていないのかということをお教えしてもらいたいということが1点。

2点目は、併せまして、今後もコロナ禍の対策がいろいろ続いていくかと思いますが、今後のコロナ禍による計画の遅延をできるだけ少なくするために、どのような対策を講じているのか、教えていただければと思います。

○議長（渡辺務君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

事務局長、小石川洋君。

○事務局長（小石川洋君） それでは、お答え申し上げます。

この繰越事業に対しますものでございますが、まず、令和3年度分を前倒しいたしまして、令和2年度の補正予算で予算措置した通次繰越した事業につきましては、令和3年度中に完了するように進めているところでございます。

また、令和2年度の当初予算を繰越しいたしました中野・中富污水枝線築造事業につきましては、令和3年4月に、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業につきましては、令和3年6月に完了しております。

なお、これによる他の事業の後ろ倒し等は、現在発生しておりません。

続きまして、コロナ禍による感染予防対策等でございますが、現在コロナの感染につきましては、若干落ち着きを見ているところでございますが、今後予断を許さない状況でもございます。終末処理場ストックマネジメント更新事業につきましては、こちらを委託しております下水道事業団のほうへ確認いたしましたところ、進捗状況の確認、工事打合せ等につきましては、オンラインを利用して行っているとのことで、今後も建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づき、職員及び関係者に対し、距離の確保、マスクの着用、換気等の感染予防策を徹底して、影響の出ないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺務君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかにご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ほかに質疑もないようでございますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第3号 令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について、代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) 令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月27日に決算と併せて審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりでございます。

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載いたしました書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

令和2年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため、算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上で、資金不足比率審査の結果報告といたします。

○議長(渡辺務君) 監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、報告第3号 令和2年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の全てを議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長(渡辺務君) ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 閉会に当たりまして、御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決、認定いただき、誠にありがとうございました。

さて、このたび本組合議会の副議長に下田剣吾議員が、監査委員に磯貝清議員が選出され、ここに新たな体制が整いましたことは、まことに心強く、心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

引き続き、快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、処理区域の整備に努めてまいりますので、議員皆様のお力添えをお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長(渡辺務君) これをもちまして、令和3年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

令和3年10月21日午前11時8分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年10月21日

君津富津広域下水道組合議会議長 渡 辺 務

署 名 議 員 猪 瀬 浩

署 名 議 員 高 橋 健 治